

各 位

研究機構長 幡谷 則子

2019年度上智大学研究機構特別研究員(PD)公募要領

上智大学研究機構は、2019年度上智大学研究機構特別研究員(PD)を下記のとおり公募いたします。

記

1. 目的

上智大学研究機構の各研究単位が推進する研究プロジェクト等の研究活動を効率的に遂行し、よりよい研究成果を創出するために特別研究員を積極的に参加させるとともに、研究補助業務を通じて培われた知識及び経験を基にして自ら独創的な研究を行うことに取組ませ、将来、教員となり得る人材及び若手研究者の育成を図ることとする。

特別研究員の職務

- (1) 特別研究員は、研究単位代表者の指示命令の下に、次に掲げる職務に従事する。
 - ・ 研究単位における研究補助
 - ・ 研究単位における研究活動にかかる庶務業務
- (2) 特別研究員は、研究補助業務を通じて培われた知識及び経験を基にして自ら独創的な研究を行なわなければならない。

2. 採用方法

研究機構として募集を行い、各研究単位での選考を経て、特別研究員の雇用を認める研究単位と候補者を、研究機構会議で審査・決定する。

3. 採用手順

①採用を希望する者は、次の書類を研究機構事務局（研究推進センター）まで提出する。

- ア. 採用申込書（所定様式）
- イ. 履歴書（上智学院所定様式）
- ウ. 研究計画書

◆研究機構事務局（研究推進センター）提出締切：2018年9月28日（金）

- ②研究機構事務局は、提出された採用申請書記載の採用希望研究単位に提出書類を回付する。
- ③提出書類の回付を受けた研究単位は、回付された申請書を基に各研究単位で候補者の選考を行う。
- ④研究単位での選考後、当該研究単位より採用候補者を研究機構事務局（研究推進センター）に推薦する。
- ⑤提出書類を基に、研究機構会議で審査し、研究単位及び候補者を決定する。
- ⑥関係会議体での審議等を経て、1月中旬までに正式な採用通知予定。

4. 募集人数

4名予定 *ただし、ひとつの研究単位につき採用は原則1名のみ

※募集を実施する研究単位、また研究単位で求める要件等は別紙参照

5. 応募要件・資格

2019年4月1日時点で、次のすべての条件に該当する者とする。

- (1)原則として本学の大学院博士後期課程を修了又は博士後期課程に標準修業年限以上在学し、
所定の単位を修得のうえ退学した者で、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると
認められる者
- (2)他に本務を有しない者
- (3)初回の雇入れ時において、原則として35歳以下の者
※将来において当該研究の分野において優れた研究者となることが特に期待される者で35歳を超える場合、学
長の許可を得た上で採用することができる
- (4)将来において当該研究の分野において優れた研究者となることが期待される者
- (5)研究単位代表者の推薦を得た者
- (6)採用時において、日本学術振興会特別研究員の身分を有しない者

6. 採用時期・雇用契約期間

- 2019年4月1日付け採用
- 1年ごとの更新とし、原則として3年を限度とする。
※契約更新・終了の際に、自らの研究活動の成果を研究単位代表者および研究機構長を経て、
学長に報告しなければならない。

7. 勤務時間・場所

- 勤務時間：1日当たり8時間以内、かつ1週当たり20時間から30時間の範囲とする。
- 勤務場所：原則として申請した研究単位の施設とする。

8. 給与およびその他の処遇 (2018年度実績)

- 基本給月額：従来の助手に対する月額基本給に、一週当りの勤務時間数を40時間で除した数値
を乗じて得た額を基本給月額とする。
※最終的な基本給月額は、学歴、職歴をも考慮の上、決定となる。
- 期末手当：6月と12月に各基本給月額の1ヶ月分支給される。
- 交通費：学院の定めにより支給される。
- 研究費：170,000円
- 学会旅費：国内10万円・国外15万円（年間）
- 科研費：文部科学省科学研究費助成事業に申請することが出来る。

9. 注意事項

- 勤務時間外の兼務については、原則禁止とする。
- 研究単位での選考において候補者となり、研究機構会議に推薦されても、採用確定ではない。

10. 問合せ先

上智大学研究機構事務局（研究推進センター） 担当：藤原

TEL：03-3238-3173

E-mail: yoko_fujiwara@cl.sophia.ac.jp

以 上